平成 29 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市小菅ケ谷地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載 してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分(区と協議の上、策定して下さい。)

1 全事業共通

地域の現状と課題について

【現状】

地域包括支援センター及び生活支援体制整備事業の担当エリアは、小菅ヶ谷連合町内会自治会の全エリア(地域活動交流担当地域と合致)、本郷連合中央連合町内会自治会の一部地域(桂町)(地域活動交流担当地域は桂台ケアプラザ)、本郷第三連合町内会の一部地域(鍛冶ケ町・柏陽)(地域活動交流担当地域は中野ケアプラザ)です。町別にみると、鍛冶ケ谷町、小菅ケ谷一丁目、小山台、柏陽は高齢化率が栄区平均(29.3%)を上回っています。

最も高齢化率の高い小山台は少子高齢化が深刻になっていますが、共助意識が高く、高齢者を対象としたサロンやカフェ・町内活動が活発です。高い高齢化率に反して元気な高齢者が多いと考えられる反面、担い手不足から地域活動の継続に課題を抱えています。

駅前に位置する小菅ケ谷一丁目には築 40 年以上の公団や市営住宅等の団地が多く、徒歩圏内に商店・病院があることから高齢者の転入が進んでいます。同時に小菅ケ谷二丁目~四丁目の比較的新しいマンション群には子育て世代が転入しています。他区・他市町村から転入した子育て世代に期待するとともに、地域に馴染むような子育て支援が必要です。

介護予防事業の問合せと共に、認知症、家族の介護力不足の相談が増加しています。家族だけでは支えきれず、医療、介護サービスや地域を巻き込んでの地域包括ケアシステム作りが急がれています。

【課題】

担当地域では、今後後期高齢者の増加に伴い、介護相談も増加すると考えられます。平成29年~30年には高齢者数が6,000人を超えると予想されます。

坂道と戸建の多い小山台、小山台と隣接している小菅ケ谷三丁目、鍛冶ケ谷町、柏陽では、公共交通機関がバスルートのみで、商業施設がなく、外出の機会が制限され、高齢者が閉じこもる恐れがあります。閉じこもりは、やがて高確率で認知症の発症につながるため、元気なうちから継続した社会参加の機会が必要です。

駅前の団地は、独居高齢者が増加し住民独自の見守り活動が必要です。住民による互助、共助が重要とわかっているのですが、担い手不足が大きな課題となっています。若い世代にも、ダブルケア世帯や貧困世帯の増加があり支援が必要です。

成人の引きこもりが珍しくないことも課題です。精神疾患を抱える方の相談も 多くあり、併設されている栄区生活支援センターをはじめ、関係機関・関係団体 との連携がより必要になっています。

在宅での療養、お看取りの相談も増加しており、住民自身が自宅で終末期を迎える意識改革や、在宅療養の理解を深めなくてはなりません。

地域ケアプラザとして、個別支援から地域支援・人材育成など様々な課題に対して、専門職・関係機関はもちろん、家族や地域の力を含めた切れ目のない対応を行います。

(1)相談(高齢者・こども・障害者分野等の情報提供)

- (ア)「福祉総合相談窓口こすがや」とわかりやすくネーミングしました。気軽に来館し、高齢・子育て・障がい分野の様々な相談をしていただけるよう、地域ケアプラザの役割・機能を広報していきます。
- (イ) 相談には真摯に対応し、迅速・丁寧・的確な支援ができるよう、所内の関係 部署はもちろんのこと、関係機関・関係団体・医療機関・専門職種と情報共有を 図り、円滑な連携に努めます。
- (ウ)総合相談窓口として、介護保険サービス情報はもちろんのこと、地域のインフォーマルサービスや地域情報などの情報収集に努め、必要とする方に適切に情報提供をいたします。
- (エ) 5 職種(地域包括支援センター3職種・生活支援コーディネーター・地域活動 交流コーディネーター)が協働して、出前講座や出張相談会などを実施し、福祉 総合相談窓口こすがやの周知を行います。

(2) 各事業の連携

- (ア)地域包括支援センター、生活支援体制整備事業、地域活動交流事業で把握している相談者情報を共有し、社会参加し孤立しないように働きかけ、交流の機会を提供すると共に継続的に見守りを行ないます。
- (イ) 5 職種(地域包括支援センター3職種・生活支援コーディネーター・地域活動 交流コーディネーター)会議を毎月開催し、地域状況や課題の共有、情報交換、 支援方法の検討などを行います。その上で、事業展開していきます。
- (ウ) 5 職種で地域の催しやサロンに積極的に参加して地域の方の声を聴き、最新の情報を収集し、ニーズや社会資源の把握に努めます。
- (エ)地域ケア会議を開催し、5職種協働で地域の課題の解決に努めます。
- (オ)介護予防事業や認知症啓発事業を対象とした事業を共催で行います。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- (ア)キャリアパスを明確にし、介護の資格取得に意欲を持ち、介護福祉士や社会福祉士、ケアマネジャーの資格取得につなげます。
- (イ)法人及び小菅ケ谷地域ケアプラザの年間研修計画に基づき、職員の資質向上を図ります。更に、外部研修にも参加して他と交流しながら学び成長する機会を設けます。
- (ウ)職場内スーパービジョン体制を作り、働きやすい環境を整えます。また、職員が心身に不調を来たすことがないように所内で腰痛予防(年2回)とメンタルヘルス研修(年2回)を行います。

(エ)地域包括支援センターは介護保険サービス利用の相談を受けた際に、相談者が居宅介護支援事業所やサービス事業所を選択できるように、栄区ケアマネ空き情報、ハートページ等で居宅介護支援事業所に関する情報を提供します。また地域ケアプラザにおける自己評価アンケート等で、公正中立な対応ができているかを問い、評価してもらいます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- (ア)地域の会議や行事に参加し、顔の見える関係づくりを進め、社会資源の把握と 活動支援を行い、ネットワークの構築につなげます。
- (イ)地域の商店・企業・各種学校・施設等を訪問し、地域福祉にかかわる方々や関係団体との関係づくりを進め、地域の課題解決に向けてネットワークの強化を図ります。
- (ウ) 関係各団体に向けて地域ケア会議への参加を依頼し開催します。利用者の自立 を支援する機能や、見守り機能がその会議から生まれるような運営をします。
- (エ) 自治会町内会、各関係団体への出前講座を開催します。企画から協働することで、ネットワークの強化を図ります。
- (オ) 小菅ケ谷つながるプラン(地域福祉保健計画地区別計画)を推進し、地域の福祉保健に関わる方々と共に課題解決ができる協働関係づくりを進めます。

(5)区行政との協働

- (ア) 第3期「さかえ・つながるプラン」栄区地域福祉計画の基本理念『みんなが支 えあい安全・安心を感じるまち さかえ』及び7つのテーマと地区別計画を念頭 に置き、事業展開していきます。
- (イ) 小菅ケ谷つながるプラン(地域福祉保健計画地区別計画)に当たっては、事務局として区役所・区社会福祉協議会と協働します。
- (ウ)包括カンファレンスを定期開催し、区役所高齢者支援担当の他、事業企画担当、 区社会福祉協議会担当を交えて、地域課題の情報共有を行います。
- (エ)「地域ケア会議」を協働で開催し、地域エリアの課題解決に取り組みます。
- (オ) 栄セーフティコミュニティの推進について、関係機関・町内会自治会・民生委員児童委員協議会をはじめ地域活動グループと連携を取り、その実現に向けて行動していきます。また、ケアプラザの活動の中で、地域の方々にセーフコミュニティに関心を持っていただく機会を作ります。【1-1】

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- (ア) 第3期計画さかえ・つながるプランの7つのテーマを念頭に置き、乳幼児から 高齢者、障がい児・者、地域の皆様等、幅広い層を対象に自主企画事業の展開を 図ります。
- (イ) さまざまな年代の方が地域ケアプラザに集っていただけるよう、貸室利用団体 や事業参加者にアンケート等でニーズ調査を行い、興味を持っていただける自主 事業を実施していきます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- (ア) 福祉保健活動団体ヘケアプラザの事業やデイサービス、他の施設を紹介し、活動の拡大を支援します。【1-4】
- (イ)世代交流サロン「ひだまり」、「いたちまつり (施設祭り)」、等の保健福祉活動団体等の活動披露の場を提供し、広く地域の方へ活動を知っていただく機会を設けます。【1-2】【1-4】
- (ウ) 初めて福祉保健活動を行う団体には、ボランティアの場を提案・提供し、団体 が保健福祉活動の第一歩を踏み出せるよう、支援します。【1-2】【1-3】

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- (ア)貸室利用団体に対して、デイサービス、ケアプラザ事業等のボランティア活動 へとつながるよう働きかけを行い、人材発掘に努めます。【1-3】
- (イ)「ボランティア交流会&感謝会」を開催し、活動紹介や情報交換などにより、お 互いの活動に理解と連携が深まるよう、働きかけます。新たな人材発掘や活動の 拡大につなげます。【1-3】
- (ウ)介護予防普及強化事業開催後の少人数で集まる小規模サロンとして自立化し、 そのサロンを運営するボランティアの育成と支援を行います。【1-3】
- (エ) 自主事業の「ちょっきんカットボランティア」「ミシンボランティア」「植栽ボランティア」参加者に対してボランティア研修会を開催し、高齢や障がい、子育て中であっても社会参加できる意識づけを行い、地域の担い手になるよう支援します。【1-3】
- (オ) よこはまシニアボランティア研修会を実施します。広く地域に、また少人数であっても研修開催要請があれば実施します。【1-3】

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- (ア)「ボランティア交流会」を開催し、ボランティアからの情報収集とボランティア 同士の情報交換を進めるとともに、様々な福祉保健活動についての情報提供を行 います。【1-3】
- (イ)地域活動サロン等の訪問を積極的に行い、最新の地域の声を集めニーズを把握 すると同時に、様々な福祉保健活動についての情報提供を行います。
- (ウ) 小菅ケ谷つながるプラン推進会議や地域の会合・行事・イベントに参加し、地域ケアプラザで集めた地域活動に役立つ情報を提供します。
- (エ)「小菅ケ谷地域ケアプラザだより」(年4回)を発行し、地域ケアプラザの事業を周知し、福祉保健活動に利用できる貸室情報の提供を行います。開催事業をわかりやすく紹介した「事業予定カレンダー」も掲載し、参加を促します。また、個別の事業チラシも作成し、地域に配布します。【1-4】
- (オ)ホームページやブログ「小菅ケ谷地域ケアプラザ 徒然なるままに…」を活用 し、事業の様子やボランティアの活動を伝え、地域ケアプラザに興味を持ってい ただけるように努めます。
- (カ)「広報よこはま 栄区版」に事業の掲載を依頼し、周知を図ります。

3 生活支援体制整備事業

(1)事業実施体制

- (ア) 地域包括支援センター、地域活動交流と協働し、介護予防と社会参加につながる事業を行います。
- (イ)地域包括支援センター、地域活動交流と協働し、主に高齢者が地域とのつながりをもって社会参加できるよう、地域に開かれた事業を行います。
- (ウ)地域包括支援センター、地域活動交流と協働し、主に高齢者が地域での役割を もって社会参加できるよう、ボランティア活動を視野に入れた事業を行い、継 続支援します。
- (エ)地域包括支援センター、地域活動交流と協働して、出前講座や出張相談会など を実施し、新たなつながりを深めていくよう事業展開します。

(2)地域アセスメント (ニーズ・資源の把握・分析)

- (ア) 自主事業、出前講座、サロン参加、町内会自治会訪問などから地域の声を聞き、 最新の情報を収集し、サービスリストに反映させます。同時にニーズや社会資源 の把握に努めます。
- (イ)地域の会議や行事に参加し、顔の見える関係づくりを進め、社会資源の把握に 努めます。
- (ウ) 民生委員、地区社会福祉協議会、商店街、NPO、民間会社、商店街等の地域 の関係者と連携をとり、関係づくりと地域情報の把握に努めます。
- (エ)区高齢·障害支援課、区社会福祉協議会と情報共有や情報交換を行い、地域の実態把 握に努めます。
- (オ)地域包括支援センターや地域活動交流と情報交換し、課題を共有し、課題の分析を行います。

(3)連携・協議の場

- (ア)地域包括支援センター、地域活動交流と協力・連携し、出前講座やサロン訪問などを積極的に実施し、地域の関係機関や団体との関係づくりを図ります。
- (イ) 民生委員・町内会自治会・医療機関・ケアマネジャー・民間団体などの多職種 やボランティア団体が連携し、ネットワークを構築できる場を設定します。 【1-2】
- (ウ) 5 職種会議を毎月開催し、地域状況や課題の共有、情報交換、支援方法の検討 などを行います。
- (エ)地域ケア会議に参加し、地域包括支援センターや地域活動交流、ケアマネジャー、区社会福祉協議会、地域の関係団体と共に自立支援や見守り支援に繋がる協議の場を作ります。【1-2】
- (カ) 小菅ケ谷つながるプラン(地域福祉保健計画地区別計画)を推進する中で、地域の福祉保健に関わる方々と協働し、課題解決につながる協議の場を設定します。 【1-2】

(4)より広域の地域課題の解決に向けた取組

- (ア)サービスリストを活用し、インフォーマルサービスや地域情報を広範囲に捉え、 必要とする部署に適切に情報提供をします。
- (イ)連絡会、研修会、地域ケア会議、協議体にあたる会議に参加し、地域課題を共有し、モデルケースの知見を広げて課題解決につなげます。【1-2】

4 地域包括支援センター運営事業

(1)総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- (ア) 生活支援コーディネーターと協力・連携し出前講座やサロン訪問、サロン交流 会などを実施し、地域の関係機関や団体と関係づくりを行います。【1-2】
- (イ)民生委員・自治会・医療機関・ケアマネジャー・サービス事業所・ボランティア団体などの多職種が連携・ネットワークが構築できる場を設定します。 【1-2】

②実態把握

- (ア)総合相談・自主事業・出前講座・サロン訪問などから生活支援コーディネーターとも連携し地域の課題分析を行います。
- (イ) 定期的に、区役所高齢者支援担当・区社会福祉協議会・地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターと情報共有・交換を行い、地域の実態把握に努めます。
- (ウ) 民生委員や地域の関係者との更なる連携を図り、地域情報の把握に努めます。 【1-2】

③総合相談支援

- (ア) 出張相談会(出前包括)を実施し、潜在的ニーズの発掘を行います。
- (イ)要支援者や元気な高齢者からの相談については、生活支援コーディネーターとも情報共有を行い、地域で活躍できる場・ボランティアにつながるような支援を行っていきます。
- (ウ) 区役所・民生委員・医療機関・障がい関係機関など様々な機関・団体との連携 により、迅速・丁寧な対応に努めます。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- (ア)地域住民向けの講座を実施し、広く成年後見制度等の活用促進・啓発を行います。
- (イ) 他地域包括支援センターと共催にて個別相談会を実施します。
- (ウ) 警察署などと協力し、消費者被害防止の啓発を行います。

②高齢者虐待への対応

- (ア) 虐待事例については、区役所・医療機関・ケアマネジャー・サービス事業所と 連携し迅速な対応を行っていきます。
- (イ) 虐待の早期発見・予防のために、他地域包括支援センター・区役所と共催しサービス事業者へ出前講座を実施します。【2-1】
- (ウ)介護者のつどいを開催し、介護者支援に努めていきます。【2-1】

③認知症

- (ア) 認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解を推進します。【2-1】
- (イ) 地域住民や多職種連携を図るための講座を実施します。
- (ウ) 認知症の方を介護する介護者の集いを年6回開催し、介護者支援に努めます。 【2-1】
- (エ) 栄区内6ケアプラザ協働で「笑風の会」(若年性認知症の会)を年3回開催します。当事者と介護者を支援します。【2-2】

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- (ア) 地域住民、民生委員児童委員向けに勉強会を開催し、地域の課題を引き出す力 が持てるよう支援を行います。
- (イ)区内で活躍するケアマネジャーやサービス事業所と地域の関係団体のつながり が強くなるよう地域ケア会議を開催します。【1-2】
- (ウ) 医療関係者、サービス事業者、ケアマネジャーを招き、地域の医療課題について、情報交換や事例検討会を開催します。【1-2】

②医療・介護の連携推進支援

- (ア) 医療関係者、サービス事業者、ケアマネジャーを招き、地域の医療課題について、情報交換や事例検討会を開催します。【1-2】
- (イ) 栄区包括連絡会で医療連携チームメンバーとして参加し、各医療の専門職会議 (訪問看護連絡会、訪問リハビリ連絡会、栄区多職種協働による在宅チームを担 う人材育成研修会)に参加します。【1-2】

③ケアマネジャー支援

- (ア) 区役所と区内地域包括支援センター協働で、新任ケアマネジャー向けの研修を 行い、継続的に個別支援、サポートします。
- (イ)ケアマネジャーからの相談を随時受けるとともに、困難事例については、適宜 同行訪問や、区との定例カンファレンス、他機関との連携を取りながら、早い対 応で支援していきます。
- (ウ) 地域ケア会議に事例を提供してもらうことで、事例の課題解決や、ケアマネジャーのスキルアップを支援します。また、ケアマネジャーのニーズに沿った勉強会を開催します。
- (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワーク の構築・地域ケア会議

- (ア) 小菅ケ谷つながるプラン推進会議を通じて、地域の関係団体との連携を密にし、 課題の解決に向けて協働します。[1-1]
- (イ)区内で活躍するケアマネジャーやサービス事業所と地域の関係団体との繋がり が強くなるよう支援します。
- (ウ) 医療関係者、サービス事業者、ケアマネジャー等を招き、地域の課題について 情報交換や事例検討会を開催します。【1-2】
- (エ)地域ケア会議を実施し、地域包括支援ネットワークの強化を行います。多職種 の専門的視点を活用して地域課題の洗い出しや解決方法の検討を行います。
- (オ)協力医(内科)との共催で、サブ協力医(整形外科)、栄共済病院医師(脳神経 外科、小児科、皮膚科等)による地域向け医療連続講座を開催します。【4-1】

(5) 介護予防ケアマネジメント (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・一般介護予防事業)

- (ア)要支援者が、自立した日常生活を継続していくために、一人ひとりの心身の状況や環境を考え、要支援者が目標を持って生活を送れるプランを作成します。
- (イ) 住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域のインフォーマルサービスを利用したプランを作成します。
- (ウ)年4回プランナーによる事例検討会に生活支援コーディネーターと共に開催し、 要支援者のニーズをアセスメントし地域で必要なサービスやサロンの創設に努め ます。
- (エ) 委託先のケアマネジャーと情報交換や総合事業の周知を行いケアマネジメント 技術の向上に努めます。

(6)一般介護予防事業

一般介護予防事業

- (ア)地域の民生委員、保健活動推進員、ヘルスメイトとの連携により、地域の食事会や老人会やサロンに出向き、介護予防に関する知識を高めていきます。 【1-2】
- (イ)地域の資源となる人材、活動団体と協力し、介護予防に効果のある講座を開催しまし。今までケアプラザに来たことがなかった年齢層にも関心を持ってもらえるように各方面に講師を依頼します。【2-2】
- (ウ)地域で身近に集える居場所「元気づくりステーション」を開催する団体を発掘し、 支援します。

そ	の	伳	ļ

施設の適正な管理について

1、施設の維持管理について

- (ア)年間計画に沿って、毎月の定期清掃及び日々の清掃を外部専門業者に委託し、 来館者が心地よく利用できるよう努めます。年2回、全職員で不用品や書類の整 理及び日常清掃で見落としがちな部分の清掃を行い、清潔保持に努めます。年3 回「ピカピカ大作戦」と名付け、利用団体の方に参加いただき、清掃や食器・調 理器具の漂白・消毒を行い、清潔保持に努めます。
- (イ)空調設備・消防設備・エレベーター等は、専門業者による定期点検を実施し、 お客様にとって快適な施設となるよう努めます。
- (ウ) 毎月定期開催の衛生委員会に於いて、産業医の助言を受けながら、館内、外の環境美化や安全性について検討します。栄区生活支援センターと協力し共有部分の整備を行い施設維持に努めます。
- (エ)台風や大風等、自然災害による被害、老朽化による破損や故障が心配されます。 日々、小まめな点検や観察を行い、破損・欠損や故障を未然に防ぎ、来館者の安 全に配慮し、利用に際し不便をかけないよう努めます。

2、効率的な運営への取組について

- (ア) 法人本部を中心とした管理体制を強化するとともに、財務・事業の厳格なチェック、倫理綱領の徹底、苦情・相談で得られた情報を反映したサービスの品質管理・向上を行い、適正なコンプライアンスに基づいた経営に取り組みます。
- (イ)建物管理・保守・送迎車両のリース等、委託業者選定に当たっては、電子入札制度を活用し、市内の業者を選定しています。
- (ウ) 法人本部と連携して書類作成、業務手順も統一し、事務の効率化を図ります。

3、苦情受付体制について

- (ア) 法人内で定めた「苦情解釈規則」に基づき、苦情受付担当者・苦情解決責任者 を配置し、お客様からの意見・要望・苦情等に素早く適切に対応します。また再 発防止の為、法人本部、ケアプラザ職員間で情報共有し、改善と予防に努めます。
- (イ) 自分たちの業務の振り返りや改善に役立てるため、来館の方からの忌憚のない 意見をいただくための「ご意見箱」を情報ラウンジに設置します。定期的に開封 し、対応します。
- (ウ)公正・中立の立場からの意見・調整を行う第三者委員制度を法人内に設置し、 適切な苦情解決に繋がる体制を整備しています。また、法人内のサービス向上委 員会から毎月報告される各部門の苦情等を速やかに全職員に周知し、改善につな げます。

- エ 緊急時 (防犯・防災・その他) の体制及び対応について
- (ア)日々の日常警備は、警備会社に委託し機械警備を行います。
- (イ)法人全体の緊急時連絡体制及び小菅ケ谷地域ケアプラザ内部の連絡体制を組み、緊急時に役立てます。
- (ウ)「防災対応マニュアル」「消防計画」を整備しています。また、栄消防署指導の下、栄区生活支援センター・栄区シニアクラブ連合会事務局と協力体制をとり、地域住民にも参加依頼し、年2回の消防避難訓練を実施します。そのうち1回は震災後の火災を想定し、エレベーター内の閉じ込めの救出や2階貸室からの車いす利用者の避難訓練を行います。また備蓄物資の利用や試食を行います。 【5-1】
- (エ)通所介護部門では、デイサービスのお客様に参加していただき、隔月で様々な 状況を想定した避難訓練を行い、災害時に備えます。また職員が器具や救出のた めの道具を使いこなす実習を行い、安全に、安心して避難していただけるように 訓練します。【5-1】
- (オ)特別避難場所訓練は栄区生活支援センターと協働で年1回行います。特別避難場所開設と受け入れの流れを考えるための防災会議も隔月開催し、開設準備のための備品準備、役割分担等を行います。【1-1】【5-1】
- (カ) 緊急時に素早い対応ができる体制作りのため、職員の安否確認を行う「災害時 伝言ダイヤル (たよれ一る)」訓練と幹部職員による年1回の「徒歩参集訓練」 を実施します。またパート職員も含め全員の安否確認ができるように、職員の緊 急連絡先名簿を作成し備えます。
- (キ) 災害時に於いてもスムーズな業務再開に繋げられるよう作成した「BCP (事業継続計画)」の作成と適宜更新を行います。
- (ク) 小菅ケ谷第一町内会の防災プロジェクトに参加し、地域の防災への取り組みに協力します。また地域貢献で開始した小菅ケ谷第一町内会の安全パトロールは地域住民の参加も得て、職員2名体制で、週2回行います。【1-1】【5-1】

オ 事故防止への取組について

- (ア) 緊急時(事故・急病等)に備えて、対応マニュアル・連絡網を整備します。緊急伝達のための緊急連絡網を回す訓練を年2回行います。
- (イ) 事業開始前及び終了時には、ミーティングを実施し、業務に必要な情報の共有 や注意事項の申し送りを行い、事故防止に役立てます。
- (ウ) 実際に起きた事故事例やヒヤリハットについて、職員全員で振り返り、問題点 や改善策を話し合い、再発防止に役立てます。また毎月の衛生委員会で、リスク アセスメントを行い、事故の再発予防と対策について検討し、職員全員に周知し ていきます。
- (エ) 各セクションの会議に於いては、自事業所のみならず法人全体で起きた事故事例を知り、そこから学びかつ危機意識を高め、同様の事故を未然に防ぐよう努めます。
- (オ)実際に起きてしまった事故に関しては、早急に対応が取れるよう、「事故報告 (第一報)の連絡経路」「事故発生に係る緊急連絡体制」を整備し、いつなんど き事故が発生しても、誰もが同じ対応が出来る体制をとります。
- (カ) 車両事故予防のため、乗車前のアルコールチェッカーによる測定、健康状態等の申告を徹底させます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ア)法人全体で、「個人情報保護規程」「個人情報保護に関する基本方針」を定めており、ケアプラザ内で周知します。小菅ケ谷地域ケアプラザでは、個人情報保護管理の担当者及び責任者を配置します。
- (イ)ケースファイルや相談票・各種記録等、個人情報に抵触するものは、必ず施錠できるキャビネットに収納します。パソコンはパスワード等で保護し、盗難防止の鍵付きワイヤーで固定します。持ち出し可能な磁気媒体(USB等)の使用は一切禁止します。情報漏洩のリスク軽減に努めます。
- (ウ) 個人情報の入った書類の持ち出しは、必要最低限にとどめ、「個人情報及び携帯電話持出確認簿」に記入しダブルチェックをします。また外出専用バックを使用し、紛失のリスク軽減を図ります。
- (エ) 個人情報漏洩防止のため、郵便物の発送や FAX 送信の際は、複数の者でダブルチェック後、個人情報送信時チェックリストに記入し再確認を行います。また、FAX に関しては、氏名等のマスキングを徹底します。
- (オ) 広報紙等に於いて、個人が特定できる写真や記事等を掲載する場合には、書面 と口頭で了解を得た上で掲載します。
- (カ) 所内で「個人情報の取り扱いについて」の研修を年1回及び採用時に実施する ほか、法人本部での「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講 し、その後、職場に於いて全職員対象へ伝達研修を行い、意識づけと注意喚起を 促します。

キ 情報公開への取組について

- (ア)横浜市が制定する「情報公開条例」の趣旨に則り、情報開示請求があった場合は、法人内で定められた「情報公開規程」に沿って、個人情報保護に最大限に配慮しつつ対応します。
- (イ) 広報紙(年4回)の配布・回覧・掲示やケアプラザのホームページ、小菅ケ谷 地域ケアプラザ独自のブログ(小菅ケ谷ケアプラザー徒然なるままに・・・)を イベントごとに更新し、今現在の小菅ケ谷地域ケアプラザの情報提供を行いま す。
- (ウ) 福祉医療関係者会議・シニアクラブ・地域サロン等に積極的に赴き、情報提供を行います。更に、区民祭りや施設祭り(いたちまつり)等、イベント実施の機会を利用して、今までケアプラザを利用されていない方への情報提供を行います。

ク 人権啓発への取組について

- (ア)法人本部がテーマを決め、外部講師により開催する「人権研修」に職員を積極 的に参加させ、帰所後、伝達研修を行います。
- (イ)法人の理念の下、倫理綱領において「お客様の人権を大切に」各業務に取り組みます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

(ア) ボランティアやデイサービスのお客様の協力を得て、植栽管理を行います。エントランスの花壇には季節の草花を、夏には、デイサービスのお客様とはプランターでの菜園等により緑化の推進に努めます。

また、当ケアプラザの取組として、敷地内の植木の剪定を年3回、草刈を年4回、消毒を年2回、専門業者に依頼して維持に努めます。

- (イ) 節電、節水をこまめに行い、コピー用紙の裏面使用などの資源の有効利用を励行する等を行うことで、省エネルギー対策、ゴミの減量化など良好な環境の維持を図ります。ケアプラザ事業の「ちょっきんカットボランティア」では、使用済み封筒リサイクル、古布のリユース、マグネットカードを脳トレゲームカードへ作り変える等を行います。
- (ウ)省エネルギーに努めるため、電力消費がピークとなる夏季に軽装(クールビズ)での執務を、冬季には暖かい服装(ウォームビズ)での執務を心掛けます。服装以外にも、夏季のエアコンの設定温度を 28℃にし(貸室、デイサービス等の部屋は適宜の設定)、冬季は暖房を 20℃に設定します。また不要な照明の消灯、使用していない事務用機器の電源を落とすなど徹底します。

また、当ケアプラザ屋上のソーラーパネルの太陽光発電を活用することで、 省エネ及び緊急時の電力供給を行います。

(エ)横浜市「ごみゼロルート回収」のルールに従い、資源ゴミの分別を徹底し、排出するごみの減量化を行います。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・一般介護予防事業

≪職員体制≫

管理者1名(常勤兼務)看護職1名(常勤兼務)社会福祉士1名(常勤兼務)主任ケアマネジャー1名(常勤兼務)介護予防プランナー4名(非常勤専任)

≪目標≫

- (1)要支援者が、自立した日常生活を継続していくために、一人ひとりの心身の 状況や環境を考え、要支援者が目標を持って生活を送れるプランを作成しま す。
- (2) 住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域のインフォーマルサービスを 利用したプランを作成します。
- (3) 年4回プランナーによる事例検討会に生活支援コーディネーターと共に開催し、要支援者のニーズをアセスメントし地域で必要なサービスやサロンの創設ができるように努めます。
- (4) 委託のケアマネジャーと情報交換や総合事業の周知を行いケアマネジメント 技術の向上に努めます。
- ≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)≫

特にありません。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

地域のサロン・老人会・食事会に積極的に参加し、介護予防の普及啓発を行い、 支援していきます。

日常生活支援総合事業の移行が円滑にできるように、地域のニーズを把握し地域関係団体と連携し、インフラの整備を行っていきます。

【単位:人】

≪利用者目標≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5 月	6 月	7月	8 月	9 月
210	210	212	212	214	214
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
218	218	220	220	222	224

● 居宅介護支援事業

≪職員体制≫

管理者 1名 (常勤兼務)介護支援専門員 1名 (常勤兼務)2名 (常勤兼務)2名 (非常勤専従)

≪目標≫

- (1)介護保険サービスをご利用いただき、心身機能の向上を目指すケアプランを 作成します。また、地域の活動に参加する調整のお手伝いを行います。
- (2)医療機関と密な連携を行い、介護度にかかわらず「自宅で暮らしたい」とのご希望を叶えるケアプランを作成します。
- (3)介護支援専門員の個別課題を設定します。介護保険制度の勉強や事例検討会を毎週開催し、地域の皆様に選ばれる事業所を目指します。

≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)≫

特にありません

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- (1)地域包括支援センター、行政、関係機関、地域の保健・医療・福祉の各種団体、サービス事業者と連携を図ります。
- (2)特定事業所として、下記の取組を行います。
 - ・緊急相談対応ができるよう、24時間相談できる体制をとります。
 - ・介護支援専門員実務者研修 実習生の受け入れを行います。
- (3)介護支援専門員の個別課題を設定し、介護保険制度の勉強や事例検討会を毎週開催します。地域の皆様に選ばれる事業所を目指します。

≪利用者目標≫

※ 単位は省略してください。

【単位:人】

4月	5 月	6月	7月	8月	9月
134	137	139	141	142	144
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
153	156	158	157	159	161

● 通所介護

≪提供するサービス内容≫

- (1) お一人おひとりの自立した生活を尊重し、入浴、排泄、食事等のサービスを 提供します。
- (2) 今までの生活歴を尊重しつつ各自が生きがいや楽しみを見つけ、且つそれが 機能維持・向上に結びつくよう、集団および個別での余暇活動やレクリエーションを行います。
- (3) サービス実施に当たり、関係機関、ケアマネジャー及び地域の関係者との連携調整を図り、総合的で効率的、効果的なサービスを提供します。

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

●負担分	(1割負担)	(2割負担)
(要介護1)	704 円	1,407円
(要介護2)	831 円	1,662円
(要介護3)	963 円	1,926 円
(要介護4)	1, 095 円	2, 189 円
(要介護5)	1, 227 円	2, 453 円
●入浴加算	54 円	108 円
●口腔機能向上訓練加算	161 円	322 円
●サービス提供体制強化加算Ⅰ	(イ) 20円	39 円
●送迎減算(片道)	-51 円	-101 円

※送迎を行わなかった場合

●介護職員処遇改善加算 I

一ヶ月の利用単位数の 1,000 分の 59 に相当する単位数の金額

●食費負担 700 円 ●当日キャンセル料 500 円

●その他レクリエーションにかかる実費等(希望がある場合)

≪事業実施日数≫ 週 6 日

≪提供時間≫ 9:25 ~ 16:30

≪職員体制≫(1日あたり)

・管理者: 1名看護職員: 1名・生活相談員: 1名機能訓練指導員: 1名・介護職員: 7名送迎運転手: 4名

•調理員:2名

≪目標≫

- (1) チャレンジ精神が生まれるデイサービスを目指します。
- (2) 一人ひとりの心身の状態を理解したうえで、その方にあった機能訓練のメニューを提案し、新しい事にチャレンジする意欲を引出し、帰る時には身も心も軽くなるデイサービスにします。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- (1) お客様の状況を介護職、看護職、調理員、運転手全員が把握し、その方にあったプログラムを作成します。
- (2) 音楽、体操、趣味活動を充実し、興味や関心事を増やします。
- (3) スタッフ育成システムを作り、介護職の専門性を高めます。
- (4) 万歩計を付け、日記帳に記録する事で効果を見える化し、活動の意欲を引き 出す支援をします。
- (5) 地域に開かれたデイサービスを目指し、夏休み中のインターンシップ受け入れ等で小・中及び高校生との交流を行います。
- (6)介護や医療の専門職が共同し、専門的な知識に基づいて、お客様の生活機能 の維持・改善のために必要な支援を行います。
- (7) 見学を随時受け付けます。

≪利用者目標(延べ人数)≫

※ 単位は省略してください。

【単位:人】

	4 月	5 月	6 月	7月	8 月	9月
	610	656	650	642	670	663
Ī	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
	676	663	630	564	569	648

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

≪提供するサービス内容≫

- (1)できる限り要介護状態に進むことを予防し、自立した在宅生活の継続を目指して、運動機能及び口腔機能等の維持向上を目指します。
- (2)集団及び個別の趣味活動や健康体操を行い、デイサービスでの時間が、機能維持向上につながるように支援します。
- (3) サービス実施に当たり、関係機関、ケアマネジャー及び地域の関係者との連携調整を図り、総合的で効率的、効果的なサービスを提供します。

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

●負担分		(1割負担分)	(2割負担分)
(要支援1)		1,766円	3,531 円
(要支援2)週1回利用		1,766円	3,531 円
●サービス提供体制強化加算 I	(イ)	78 円	155 円
(要支援2)週2回利用		3,621円	7, 241 円
●サービス提供体制強化加算Ⅰ	(イ)	155 円	309 円
(要支援1、要支援2)			
●運動機能訓練加算		242 円	483 円
●口腔機能向上訓練加算		161 円	322 円

●介護職員処遇改善加算 I

ーヶ月の利用単位数の 1,000 分の 59 に相当する単位数の料金

700 円

●食費負担

●当日キャンセル料 500 円

●その他レクリエーションにかかる実費等(希望がある場合)

≪事業実施日数≫ 週 6 日

≪提供時間≫ 10:00 ~ 16:00

≪職員体制≫(1日あたり)

管理者:1名 看護職員:1名

生活相談員: 1名機能訓練指導員: 1名が護職員: 7名送迎運転手: 4名

•調理員: 2名

≪目標≫

- (1) チャレンジ精神が生まれるデイサービスを目指します。
- (2) 一人ひとりの心身の状態を理解したうえで、生活機能に資する運動器の機能 向上のための訓練プログラムを提案し、新しい事にチャレンジする意欲を引出 し、帰る時には身も心も軽くなるデイサービスにします。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- (1) お客様の状況を介護職、看護職、調理員、運転手全員が把握し、その方にあったプログラムを作成します。
- (2) 音楽、体操、趣味活動を充実し、興味や関心事を増やします。
- (3) スタッフ育成システムを作り、介護職の専門性を高めます。
- (4) 万歩計を付け、日記帳に記録する事で効果を見える化し、活動の意欲を引き 出す支援をします。
- (5) 地域に開かれたデイサービスを目指し、夏休み中のインターンシップ受け入れ等で小・中及び高校生との交流を行います。
- (6)介護や医療の専門職が共同し、専門的な知識に基づいて、お客様の生活機能 の維持・改善のために必要な支援を行います。
- (7) 運動器の機能訓練を実施して 三ヶ月に一度効果測定を行い、自身の健康管理 や身体機能の向上に関心を持てるようにアドバイスを行います。
- (8) 見学を随時受け付けます。

≪利用者目標(契約者数)≫

※ 単位は省略してください。

【単位:人】

4月	5月	6 月	7月	8月	9月
20	20	21	21	21	20
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
21	21	21	19	19	20

● 認知症対応型通所介護

≪提供するサービス内容≫

- (1) 一人ひとりの症状に合わせて個別対応を行います。
- (2) 社会参加の機会を持ちます。
- (3) 認知症の理解を深めるために、啓発活動を行います。

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

●負担分	(1割負担分)	(2割負担分)
(要介護1)	1,072 円	2, 144 円
(要介護2)	1, 188 円	2,376 円
(要介護3)	1,305円	2,609円
(要介護4)	1,422円	2,844 円
(要介護5)	1,593 円	3,077 円
●入浴	55 円	109 円
●個別機能訓練	30 円	59 円
●送迎減算 (片道)	-52 円	-103 円

※送迎を行わなかった場合

●介護職員処遇改善加算 I

ーヶ月の利用単位数の 1,000 分の 104 に相当する単位数の料金

●食費負担 700 円 ●当日キャンセル料 500 円

●その他レクリエーションにかかる実費等(希望がある場合)

≪事業実施日数≫ 週 6 日

≪提供時間≫ 9:25 ~ 16:30

≪職員体制≫(1日あたり)

管理者1名看護職員1名生活相談員1名機能訓練指導員1名介護職員3名調理員2名送迎運転士4名

≪目標≫

- (1) 一人ひとり心身の状況をすべての職種のスタッフが理解し把握できるよう、 常に連携を取っていきます。
- (2) ご家族の支援も視野に入れ、医療、ケアマネジャーとも連携を取り、チーム で支援が出来るようにします。
- (3) 認知症という病気の理解を深めるために、啓発活動を行います。
- (4) 認知症になっても、可能性があることを信じてあきらめることなく支援します。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- (1) 個々の理解力に合わせて、達成可能な活動プログラムを提供します。
- (2) 役割が持てるように、机上の作業だけでなく、ケアプラザ内の他職員と連携し、事務室にコーヒーを淹れて届けたり、館内の掃除の手伝いをします。
- (3) 横浜市総合リハビリテーションセンター作業療法士とともに、デイ活動での 効果的な支援内容を明確にします。また支援内容をプログラム化しスタッフ全 員で実施できるようにします。

【単位:人】

≪利用者目標(延べ人数)≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月
280	300	290	285	290	290
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
287	280	275	250	260	297

収入の部 (税込、単位:円)

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	נייטענו
指定管理料	14,265,068		14,265,068		14,265,068	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	165,144		165,144		165,144	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	1,210,908	0	1,210,908	0	1,210,908	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他(施設使用料相当額)	3,587,500		3,587,500			第3期の指定管理施設のみ
その他(施設使用料相当額相当/法人負担分)	3,587,500	0	3,587,500	0	3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
その他(法人負担分)	1,210,908					
収入合計	15,641,120	0	15,641,120	0	15,641,120	

支出の部						
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
人件費	10,802,236	0	10,802,236	0	10,802,236	
本俸	7,225,380		7,225,380	0	7,225,380	
社会保険料	962,284		962,284	0	962,284	
手当計	2,397,055		2,397,055	0	2,397,055	
健康診断費	43,612		43,612	0	43,612	
勤労者福祉共済掛金	687		687	0		ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	173,218		173,218	0	173,218	
その他	4 407 007		0	0	0	
事務費	1,407,037	0	1,407,037	0	1,407,037	
旅費	4,821		4,821	0	4,821	
消耗品費	114,712		114,712	0	114,712	
会議賄い費 印刷製本費	224 244		0	0	0	
通信費	221,344 189,537		221,344 189,537	0	221,344 189,537	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	169,537	
横浜市への支払分	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	270,000	0	270,000	0	270,000	
図書購入費	270,000		270,000	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費	6,182		6,182	0	6,182	
振込手数料	0,102		0,102	0	0,102	
リース料	258,427		258,427	0	258,427	
手数料	15,760		15,760	0	15,760	
地域協力費	248,709		248,709	0	248,709	
その他	77,545		77,545	0		
事業費	468,836	0	468,836	0	468,836	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)費	426,836		426,836	0	426,836	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	2,158,803	0	2,158,803	0	2,158,803	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	50,480	0	50,480	0	50,480	
電気料金	50,480		50,480		50,480	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	1,160,364		1,160,364	0	1,160,364	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	124,618		124,618	0	124,618	
設備保全費	349,341	0	349,341	0	349,341	
空調衛生設備保守	224,387		224,387	0	224,387	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守	71,546		71,546	0	71,546	
害虫駆除清掃保守	ļļ		0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	53,408		53,408	0	53,408	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	804,208	0	804,208	0	804,208	
事業所税	ļļ		0		0	
消費税	804,208		804,208	0	804,208	
印紙税			0		0	
その他(0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
ニーズ対応費			0		0	
支出合計	15,641,120	0	15,641,120	0	15,641,120	
差引	0	0	0	0	0	

収入の部 (税込、単位:円)

4人(ソロ)		-				(忧处、半位,口)
TN E	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	
科目						説明
	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
指定管理料(包括)	23,246,000		23,246,000		23 246 000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5 789 000	横浜市より
	3,709,000		3,703,000			
利用料金収入]		0		0	介護保険収入等充当分
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	70,956		70,956		70,956	
	70,956		70,956		70,956	
自主事業収入		0	0	0	0	
	272 272				-	
	278,653	0	278,653	0	278,653	
印刷代			0		0	
			U		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
	Ŭ	0		0	U	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他 ()	270.052		270.652		270.652	
ての他(278,653		278,653		278,653	
その他()			0		0	
			22.272.222			
収入合計	28,978,303	0	28,978,303	0	28,978,303	
支出の部	•					
文田の品	,				T	_
TND.	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	= 4.00
科目	(1)					説明
	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
人件費	25,641,882	0	25,641,882	0	25,641,882	
本俸	14,400,060		14,400,060		14,400,060	
社会保険料	3,413,971		3,413,971		3,413,971	
	<u> </u>					
手当計	7,333,500		7,333,500		7,333,500	
	<u> </u>				· ·	
健康診断費	39,442		39,442		39,442	
勤労者福祉共済掛金	2,313		2,313		2 313	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	452,596		452,596		452,596	
その他			0		0	
			U		Ţ.	
事務費	1,062,957	0	1,062,957	0	1,062,957	
旅費	40,813		40,813		40,813	
消耗品費	94,099		94,099		94,099	
	<i>3</i> 1 ,∪33		∂ + ,∪∌∌		94 ,∪99	
会議賄い費	j l		0		0	
	444.074					
印刷製本費	114,874		114,874		114,874	
通信費	284,411		284,411		284,411	
			·			
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
		•	-			
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
			-			
備品購入費			0		0	
	†		0			
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
	ļ .		Ü		-	
職員等研修費	56,202		56,202		56,202	
振込手数料			U		0	
リース料	441,038		441,038		441,038	
					·	
手数料	31,520		31,520		31,520	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0			
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
	4 =		4		Ţ.	
事業費	1,534,982	0	1,534,982	0	1,534,982	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
				U		
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
生活支援体制整備事業費	49,916		49,916	0	10,010	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)費	704,066		704,066	0	704,066	
				0		
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	738,482	0	738,482	0	738,482	
	730,482	U	730,482	U		
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
	470.010		470.010	3		
光熱水費	178,046	0	178,046	0	178,046	
電気料金	178,046		178,046		178,046	
	173,040		·		170,040	
│			0		0	
水道料金			0		0	
			J		J.	
清掃費	308,450		308,450	0	308,450	
修繕費				0		
	126,000		126,000	0	120,000	
機械警備費	33,126		33,126	0	33,126	
				3		
設備保全費	92,860	0	92,860	0	92,860	
空調衛生設備保守	59,646		59,646	0		
	39,040		J9,0 4 0			
消防設備保守]		0	0	0	
			4 =			
電気設備保守	19,017		19,017	0	19,017	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
	<u> </u>		•			
駐車場設備保全費]		0	0	0	
	4440-		14.407	^	44.407	
その他保全費	14,197		14,197	0	14,197	
共益費			0	0	0	
	ļ					
その他]		0	0	0	
			· ·			
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税					_	
			0		0	
消費税			0		0	
	ļļ					
印紙税]		0		0	
	+					
その他(<u>[</u>		0		0	<u> </u>
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
ナカルエ貝 (日昇低拠で就明懶に記載)		U	U	U		
	ů			0	0	
本部分	0	0	0			
		0		0		
当該施設分		0	0	0	0	
当該施設分		0		0		
当該施設分ニーズ対応費	0	0	0	0	0	
当該施設分		0	0	0	0	
当該施設分 ニーズ対応費 支出合計	0 0 28,978,303	0	0 0 28,978,303		0 0 28,978,303	
当該施設分ニーズ対応費	0	0	0 0 28,978,303	0	0 0 28,978,303	

	①募集対象			 主 事		 額		
事業名	②募集人数	√ Λ √ ∇ #L	収	入		支出		
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他	
	地域住民						·	
華シニア連続講座	50名	23,560	23,560	0	15,000	8,000	560	
	なし							
	高齢者							
ほっかほかタイム	20名	90,720	42,720	48,000	0	84,000	6720	
	200円/回							
	高齢者							
ちょっきんカットボランティア	15名	25,440	25,440	0	0	12,000	13,440	
	なし							
1 - 1 /	高齢者							
ルーテル保育園 ほほえみサロン	10名	30,720	18,720	12,000	0	24,000	6,720	
	100円/回							
	地域住民	0	0				0	
出前講座	設定なし			0	0	0		
	なし							
	地域住民	0			0		0	
認知症サポーター養成講座	設定なし		0	0		0		
	なし							
	介護者	12,000 1						
認知症介護者のつどい	15名		12,000	12,000	0	0	12,000	0
	なし							
	ケアマネジャー	10,000						
ケアマネジャー勉強会	30名		1,000	9,000	10,000	0	0	
	300円/回							
	高齢者							
健康ウォーク	20名	96,000	96,000	90,000	6,000	80,000	9,000	7,000
	300円							
	専門職							
みんなの勉強会	20名	38000	38000	0	20,000	18,000	0	
	なし							
	専門職·地域関係	者						
多職種連携会議		0	0	0	0	0	0	
	なし							
	地域住民							
地域ケア会議		3,000	3,000	0	0	3,000	0	
	なし							

事業ごとに別紙に記載してください。

	①募集対象		 自	<u></u> 主	事 業		 額	
事業名	②募集人数	40 407 att	灯	ス入			支出	
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料	麦	⋧加費	講師謝金	材料費	その他
	地域住民				,	,,,,,	, , , , , ,	
権利擁護相談会	4名	6,000	6,000		0	5,000	1,000	0
	なし							
	障がい児者							
成年後見制度講座	30名	1,000	1,000		0	0	1,000	0
	なし							
	地域住民							
権利擁護啓発講座	40名	48,000	48,000		0	45,000	3,000	0
	なし							
	地域住民							
健康セミナー	40名	5,000	5,000		0	0	5,000	0
	なし							
	地域住民							
介護・医療講座	40名	46,000	46,000		0	40,000	6,000	0
	なし							
ベビーリトミック	0~1歳半の親子							
たんぽぽクラブ	各月 25組程度	88,616	16,616		72,000	66,816	5,000	16,800
	1組 400円							
キッズリトミック	1歳半以上の親子	<u>-</u>						
たんぽぽデラックス	各月 25組程度	88,616	16,616		72,000	66,816	5,000	16,800
	1組 400円							
	中途障がい者							
うたっちゃお	5名程度まで	51,000	15,000		36,000	0	37,560	13,440
	1回 300円							
	地域住民							
いたちまつり2017		60,000	60,000		0	11.137	47,200	1,663
	無料							
	若年性認知症当事	者と家族						
若年性認知症 栄区の集い		15,000	10,000		5,000	0	10,000	5,000
	200円							
	ボランティア							
ボランティア感謝会&交流会		50,000	50,000		0	5,000	45,000	0
	無料							
	小学生							
漢字王決定戦		8000	7000		1000		6000	2000
小菅ケ谷地域ケアプラザ	100円							

事業ごとに別紙に記載してください。

	①募集対象			 主 事		 額	
事業名	②募集人数	\$ \$\ \dots = \frac{1}{2}		. 入		支出	
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
	地域住民						, ,2
ミシンボランティア	6人	35,000	35,000	C	0	30,000	5,000
	なし						
	地域住民						
植栽ボランティア	10人	25,000	25,000	c	0	20,000	5,000
	なし						
	地域住民						
暮らしの講座(6回)	各回15名程度	59,000	50,000	9,000	30,000	24,000	5,000
	300円前後/回						
	地域住民						
仮)書初めボランティア	20名程度	5,000	5,000	c	0	2,000	3,000
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
華シニア連続講座	【目的】 ①地域シニアの生きがいづくり ②介護予防 ③ボランティア支援 【内容】 華シニアボランティアと企画立案する 「漢字で脳トレ」「地域散策」「災害・避難食について」 「シニアの片付け」	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっかほかタイム		毎月第1金曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	【目的】 ①中高年の引きこもり防止 ②認知症予防・介護予防 ③居場所づくり・交流の場の提供 ④ボランティア育成 【内容】 古布や封筒などの再利用品の作成	毎月第2・3金曜 日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ルーテル保育 ほほえみサロン		毎月第4木曜日 年12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出前講座	【目的】 ①ケアプラザの周知 ②介護予防・認知症予防啓発 ③地域サロン支援 【内容】 自治会町内会・シニアクラブ・地域サロンなどへ出向いての「介護予防講和・体操」「認知症予防」「権利擁護啓発」などを実施	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	【目的】 ①認知症の正しい理解と啓発 ②認知症サポーターの養成 【内容】 パワーポイントやテキスト、DVD、寸劇などによる養成講座 の実施	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	【目的】 ①介護者負担の軽減 ②情報交換の場 【内容】 介護者同士の語らい・茶話会	奇数月第2土曜日 年6回

事業名	各	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジ 勉強会		【目的】 ①ケアマネジャーの活動支援 ②社会資源・インフォーマルサービスなどの情報提供 ③医療機関や地域支援者との連携支援 【内容】ケアマネジャースキルアップ研修、主任ケアマネジャー後方支援、医療機関や地域支援者、多職種との情報 交換会	随時

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康ウォーク教室	【目的】 ①介護予防・身体機能維持 ②閉じこもり防止 ③交流の場の提供 【内容】 健康的に歩く方法の実践や介護予防体操	1コース 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「みんなの勉強会」	【目的】 ①地域福祉の専門職・医療機関・医療従事者・地域支援者との連携・ネットワークづくり ②情報交換・情報共有の場 【内容】 事例検討や意見交換などの勉強会 薬局との事例検討会 1回/年	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
多職種連携会議	【目的】 ①福祉・医療・ボランティア・地域住民など多職種、多機関との連携・ネットワークづくり②情報交換・情報共有の場【内容】 《区医療連携室との共催による「若年認知症理解」の講演会と検討会	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域ケア会議	【目的】 ①個別課題解決 ②地域課題発見 ③ネットワーク構築 【内容】 事例検討やネットワーク連携会議などを実施	随時

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護相談会	【目的】 成年後見制度・相続遺言などの権利擁護関する個別相談会 【内容】 栄区内6地域包括支援センター共催にて、司法書士・行政 書士による無料相談会	年6回(1包括1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
成年後見制度講座	【目的】 ①成年後見制度の普及啓発 ②関係機関との連携 【内容】 栄区基幹相談支援センターと共催による、成年後見制度講座と個別相談会	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護啓発講座	【目的】 成年後見制度・虐待・消費者被害などの権利擁護啓発 【内容】 地域住民・専門職への講演会や講座	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康セミナー	【目的】 ①介護予防・健康維持 ②医療機関との連携 【内容】 地域住民向けに、栄共済病院・協力医による健康セミナー (講座)	年5回

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護	• 医療講座	【目的】 ①介護保険サービスや医療制度などの啓発 ②関係機関との連携 【内容】 地域住民・民生委員向けへのセミナー(講座) 「看護小規模多機能居宅介護」「有料老人ホーム」につい てなど	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いたちまつり 2017	【目的】 ①栄区生活支援センターとの連携強化と施設周知 ②地域住民・ボランティア団体の活動の場の提供 ③地域住民の交流の場 【内容】 ①模擬店 ②施設利用団体による展示や活動 ③イベント開催 ④介護予防コーナー など	10月年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若年認知症栄区 のつどい「笑風 の会」	【目的】 ①若年性認知症の人とその家族の居場所づくり 【内容】 区内6か所の地域ケアプラザ共催、区役所・区社会福祉協議会の協働により実施 本人の活動の場と家族の話し合いの場の2本立てで実施	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピカピカ大作戦	【目的】 ①貸室登録団体の交流の場 ②貸室の利用マナーの周知 【内容】 ①貸室の清掃 ②利用方法・マナーの周知	年3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア交 流会&感謝会	【目的】 ボランティアの方々への感謝会と交流会 【内容】 ①各団体・個人のボランティア活動紹介します。 ②ボランティア・ミニ講座を開きます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
マル特!!わくわく子育て講座	【目的】 ①子育て支援 ②関係機関との連携 【内容】 子育て活動拠点にこりんくとの共催にて、親子の手遊び・ おもちゃづくり	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ク「たんぽぽク	【目的】 ①1歳半未満の乳児の親子交流の場の提供 ②同世代同士の交流の場の提供 【内容】 概ね1歳半未満の幼児を対象とした、リトミック、手遊び 、工作、等行います。	毎月第4月曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	【目的】 ①1歳半以上の乳幼児の親子交流の場 ②同世代親子の交流の場 【内容】 概ね1歳半以上の幼児を対象とした、リトミック、手遊び 、工作、等行います。	毎月第4月曜日 年12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
うたっちゃお (中途障がい者 サロン)	【目的】 ①中途障がい者の居場所づくり・交流の場の提供 ②関係機関との連携 【内容】 サポートセンター径との共催事業 外出・昼食づくりなど(参加者が企画)	毎月第1・3木曜 日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味サークル (仮)	【目的】 ①引きこもり防止・認知症予防・介護予防 ②高齢者の居場所づくり・交流の場の提供 【内容】 趣味の集まり	夏より 月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	【目的】 ①シニアポイント事業を栄区に広める為、区内6ケアプラザで順次開催します。 ②新しいボランティアの発掘を図ります。 【内容】 ・シニアポイント登録研修会を開きます。 ・シニアポイント制度説明を行います。 ・ボランティアの説明等行います。	1月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コトモアート キャラバン in 小菅ケ谷地 域ケアプラザ	【目的】 リリス共催 出張型造形ワークショップ アートに触れる体験を通して、こどもたちの心に豊かな何 かを残せるように開催します。 【内容】 親子参加の、出張型造形美術ワークショップ	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
いっしょにあそ びましょう!! (公田保育園共 催)	【目的】 保育園の入園前に、園児や先生と遊ぶ事で保護者と乳児が、事前に体験できる事で、入園準備のキッカケになるよう開催します。 【内容】 絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、パラバルーン遊びなどを行い、2回目は園児との遊びを中心に行います。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
漢字王決定戦@ 小菅ケ谷地域ケ	【目的】 多世代が一緒に楽しみながら漢字に触れる事により、興味を持ってもらえるよう開催します。 【内容】 子どもと大人がペアになり、漢字クイズやビンゴゲームで 競い合います。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レット初心者相談会	【目的】 買ったけど使い方が分からない、このやり方が知りたいというお悩みを解決するための相談会です。主に、初心者を対象に開催します。 【内容】 スマートフォンやタブレットで困っていることを個別に相談を受け、アドバイスします。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	【目的】 ①やりがい・役割を持って地域とつながる ②多世代・同世代交流の場の提供 ③ボランティア育成 【内容】 書道の心得のあるボランティアに小・中学生等の書初めの 手伝いをして頂き、交流を勧める	1月初旬 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ミシンボランティア	【目的】 ①介護予防・健康維持 ②やりがい・役割を持って地域とつながる ③居場所づくり・交流の場の提供 ④ボランティア育成 【内容】 ①ケアプラザ内の椅子カバー、カーテン作りなど ②デイサービス、ケアマネージャーを介した裁縫依頼	毎月第1・3火曜 日 年22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
植栽 ボランティア	【目的】 ①健康維持・介護予防 ②やりがい・役割を持って地域とつながる ③交流の場の提供 ④ボランティア育成 【内容】 ①ケアプラザ内の植栽(植え付け・メンテナンス) ②除草 ③水やり	冬期:毎月第2・ 4火曜日 夏期:毎週火曜日 年30回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
暮らしの講座 (6回)	【目的】 ①講習を受けて使える技術を習得する ②役割を持って地域とつながれることを知る ③交流の場の提供 ④ボランティア育成 【内容】 網戸の張替・飛散防止フィルム貼り/家庭の防災/エクステリアの手入れ/包丁研ぎ・魚捌き・飾り切り/孫育て/お茶とお菓子	7月より 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
	7.4. Av	+++++++++++++++++++++++++++++++++++++
事業名	目的・内容	実施時期・回数
事業名	目的・内容	実施時期・回数
古坐力		生长吐地 、同类
事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
	7.4. Av	+++++++++++++++++++++++++++++++++++++
事業名	目的・内容	実施時期・回数
事業名	目的・内容	実施時期・回数
古坐力		生长吐地 、同类
事業名	目的・内容	実施時期・回数